

日立市政 レポート

3月号
2011年3月28日

市議会議員 大曾根勝正
〒319-1222
日立市久慈町4-7-5
電話 0294(52)1570

本紙は、日立市議会定例会を中心に議員活動の概要を報告しています。ご意見・要望などお寄せください。

3月定例会市議会報告

3月定例会市議会が3月2日から開かれました。市長から提案された議案は、平成23年度一般会計予算など37件です。議会中の11日に発生した東日本大震災で、日立市も大きな被害を受け、その対策に追われるなか、17日の最終日を変更し、委員会審査、採決をおこない14日午後に終了しました。日本共産党の大曾根勝正議員は、平成23年度一般会計予算、国民健康保険事業予算、後期高齢者医療保険事業予算について、の計3議案に反対しました。

一般質問では、(1)高すぎる国保料の引き下げを、(2)住宅リフォーム助成制度の整備について、(3)シビックセンターに駐輪場の設置を、(4)県道日立港線の危険箇所の抜本的改善を、の4点をとりあげました。

一般質問

高すぎる国保料の引き下げを 市長「低所得者の負担大きいので改善を検討する」

大曾根議員 平成21年4月の値上げで、「前年の年収200万円（月収16万7千円）、固定資産税4万円、3人家族」で、保険料は182、600円から220、900円になりました。あまりにも高すぎます。「高すぎて払えない」と悲鳴が上がっています。

他市では一般会計からの繰り入れを増額して保険料を軽減し、国保加入者の医療を守っています。繰入額の平成21年度の県平均は、210円、水戸市3、802円、ひたちなか市8、788円に対し、日立市は1、685円と毎年極端に低くなっています。一般会計

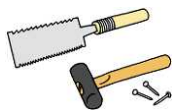
から国保会計への繰り出しを県平均まで引き上げて、保険料の引き下げをすべきです。

櫻村市長 国保会計への繰り入れ増については、一般会計の財源は国保加入者以外の世帯も負担する税であることを考慮すると、慎重を期すべきと考えるが、低所得者世帯の負担は少なくないと思われるので実態調査して改善を検討する。

大曾根議員 現在は社会保険の方も、退職すれば大半は国保に加入します。国保は全市民的な保険です。繰り出し金を県平均に引き上げることによって保険料引き下げは可能です。

住宅リフォーム助成制度で 地域経済の活性化を

この制度は、市民が住宅のリフォーム（内装、塗装、畳など）を地元の業者や工務店に注文したとき、費用の一部を市民に補助する制度です。助成額は自治体により工事費の5〜10%となっています。30万円を超える工事に一律10%の自治体もあります。工事を地元建築業者や工務店に発注するため、仕事が減って困っている業者から歓迎されています。大曾根議員は再三に渡ってこの制度の整備を要求してきました。下妻市では平成22年度300万円の予算を充てました。受付開始



から数日で申請枠が一杯になり、工事費総額は予算額の20倍以上の7千万円に達しました。市民や業者から継続を望む声が多く、市は来年度も実施することとしています。

建設業者の仕事確保を応援することで地域経済の活性化を図り、市民はリフォームすることで生活の質を高めることができます。

産業経済部長は、「地域経済に一定の効果が見込めると考えられるが、引き続き研究を重ねます」と、前回と同じ答弁に終了しました。

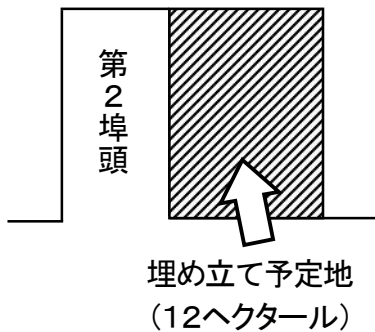
大型開発優先の 新年度予算に反対

新年度予算総額は618億円の規模です。

①日立港区整備事業のなかで、公有水面埋立免許願書作成業務委託4、200万円についていただきました。

この事業は日産やベンツ車など増加する完成自動車取り扱いに対応するため、県と市が共同して、第3埠頭区を第2埠頭と一体化する形での整備を行い、約12ヘクタールの土地を創出し、モータープールにするというものです。この先、何10億円かかるかわからない事業に、総事業費、市負担額を議会にも示さず事業に踏み出すことは問題です。

いま日立港周辺には7つのモータープールが用意されているので、これらを有効活用し、これ以上は日産など利用者が自らの力で用意すべきです。



(裏面下段へ続く)



東日本大震災による原発放射能被害から農産物被災支援を災害対策本部長(日立市長)に申し入れるおおそね勝正市議(中央)と小林まみ子(右)
=2011年3月25日午前10時半ころ

一般質問

つづき

シビックセンター利用者のための駐輪場の設置を



イトーヨーカドー(ピタタッチ館)側に雑然と置かれる自転車

大曾根議員 シビックセンターの施設として、新たにダブルホール、地下駐車場、新都市広場、視聴覚センターが加わりました。子どもから高齢者まであらゆる人々が安心して利用できる、生活と文化をテーマにした広域的拠点施設として、期待が高まっています。「利用者専用の屋根つき駐輪場の設置」が、必要と考えます。

生活環境部長

駐輪場設置については、設計段階から想定していません。自転車利用者は、駅前地区全体の受け皿の中で対応しているようで、大きな支障は生じていない。

県道日立港線の危険箇所の抜本的改善を

大曾根議員 県道日立港線は6号国道石名



坂交差点から245号線日立港入り口までの道路です。道路構造は片側3・5メートルの車道に2メートルの路側、そして歩道が整備されています。石名坂方面から走ってくる久慈町2丁目37地点で急に2メートルの路側がなくなってしまう。バイクなどで路側を走行中、この地点で、車道に移動しなければならず、同方向へ走行中の車両との接触等の事故が懸念されます。縁石に衝突し「命拾い」したバイク走行者もいます。茨城県と協議して抜本的改善をすべきと考えます。

都市建設部長 指摘されたところは視覚的にも危険と感じる状況なので、ガードレールの更新など一定の改善を図ってきた。抜本的な対策を含め、更なる安全が確保されるよう、高秋工事事務所と協議していきます。

②昨年購入した、港湾関連用地4.3ヘクタール約10億円にたいして、新年度に、必要な地盤を確保するためにという理由で、9、500万円の予算をつけました。

購入する前に地盤調査をして対処すべきだったのに、購入してから「必要な地盤確保のために地盤改良する」という予算は、計画性のない、ムダな「高い買い物」をしていることを示しています。

お魚センター西側にトイレ、駐車場整備

新年度から日立電鉄線跡地を活用して大みか駅旧久慈浜駅間をバス専用道路として整備する計画です。このバスの起終点として、バスの展開広場、トイレ、駐車場などの交通ターミナルを、お魚センター西側の日立港都市開発用地に整備することについて、当局は「常磐自動車道や他の幹線道路からのアクセス性をいかにすることで、お魚センター、久慈サンピア日立などの活性化に寄与できると期待している」と答弁しました。

整備スケジュールは、平成23年度は測量および設計。トイレ、駐車場については平成24年度の新交通の供用開始にあわせ利用できるように進めると答えました。

災害を受けた方への各種支援について

1. 国の制度 「被災者生活再建支援制度」

被害者生活再建支援法に基づき、住宅の被害程度と再建方法に応じて定額支援金を支給するもので、基礎支援金と加算支援金に分かれています。

(1) 基礎支援金

全壊と解体、長期避難	100万円
大規模半壊	50万円

(2) 加算支援金 (住宅の再建方法に応じたもの)

建設、購入	200万円
補修	100万円
賃貸	50万円 (公営住宅を除く)

2. 県の制度 「茨城県災害見舞金制度」

対象となる被害は、被災者生活再建支援制度において、支援対象外の「半壊」のみ。

支給額：3万円

3. 市の制度 「日立市災害見舞金」 最大額5万円

全壊・全焼：2万円 (世帯人数により異なる)

半壊・半焼および床上浸水：1万円

社会福祉協議会の見舞金

日立市災害見舞金の支給により自動的に支払い(1/2の額)

4. 日立市の新たな支援制度 (案)

- (1) 今回の地震の特徴のひとつである、津波による災害の被災の対象者の生活再建を支援する補助として設定する。
- (2) 上記1の「被災者生活再建支援制度」の対象とならない、床上、床下浸水、屋根、塀等の修繕にかかる費用を補助する。
- (3) 産業経済部の支援(商工・水産)は、別途調整する。
- (4) 被災者支援の窓口を設ける。

これらは日立市が示したものですが、被災者支援に関する支援は他にもたくさんあります。

市の相談窓口、および日本共産党に声をかけてください。